

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 青葉幼稚園の園児が年賀状投函 ~ 心を込めて書きました ~

特集 町長・議長 年頭の辞

パブリックコメント（意見募集）の実施

まちの話題 ケアハウスつべつ 創設10周年記念式典が行われる

中心街に冬の風物詩を さんさん館前にイルミネーション点灯

温故知新

コミュニケーションを大切に

高台 星屋 好春 さん

2012.1
NO.589



真に町民に開かれた 議会を目指して

津別町議会議長 鹿中 順一

新年明けましておめでと
うございます。
依然として景気が低迷し、さらに東日本大震災という歴史的な大災害にも見舞われた昨年でしたが、町民の皆さまにおかれましては、今年こそ輝かしい新春であつて欲しいと願い、新しい年をお迎えになったことと思います。
今年には伝説の生き物である辰（龍）の年であり、「正義感と信頼を表す年」と言われています。この言葉は町政を進める上で最も重要な言葉であり、国政においても是非このことを肝に銘じて欲しいと願う次第です。
さて、津別町のまちづくりは、「町は舞台、町民が主役」をテーマに、「第5次総合計画（2010～2019）」の実践により進めているところです。私の2期目の公約も、この計画をベースに組み立てており、それらを一つひとつ実行に移しているところです。
かつて津別町は16000人台後半の人口を数えましたが、今日5700人を割り込み、これに合わせるように中心街の灯が一つまた一つと消えていきました。

農・林・花・国際交流 ・・・未来へつなぐ

津別町長 佐藤 多一



新年明けましておめでと
うございます。
依然として景気が低迷し、さらに東日本大震災という歴史的な大災害にも見舞われた昨年でしたが、町民の皆さまにおかれましては、今年こそ輝かしい新春であつて欲しいと願い、新しい年をお迎えになったことと思います。
今年には伝説の生き物である辰（龍）の年であり、「正義感と信頼を表す年」と言われています。この言葉は町政を進める上で最も重要な言葉であり、国政においても是非このことを肝に銘じて欲しいと願う次第です。
さて、津別町のまちづくりは、「町は舞台、町民が主役」をテーマに、「第5次総合計画（2010～2019）」の実践により進めているところです。私の2期目の公約も、この計画をベースに組み立てており、それらを一つひとつ実行に移しているところです。
かつて津別町は16000人台後半の人口を数えましたが、今日5700人を割り込み、これに合わせるように中心街の灯が一つまた一つと消えていきました。



津別峠から望む雲海と日の出

度、国の役割がすっかり問われなければならぬ時期を迎えております。
他方で、住民に身近な行政はできるだけ自治体や地域で担っていかなければならぬとされております。
どこの市町村も厳しい社会情勢を乗り切り、さらに発展させていくため、それぞれに試行錯誤しながらさまざまな取り組みをしています。が、今後も少子化が進み、それによる労働人口の減少や地域の活力の低下といった問題が、より深刻になっていくことは避けて通れません。一方でますます多様

哲学者の内山節さんは、ブランドデザインとは具体的な計画よりも、その地域をつくりだす思想にこそあると語っています。賑やかだった過去に戻ることはできませんが、変わらなければならぬ何かがあるとすればそれは何か。そのことを意識しながら町づくりを進めたいと考えています。
津別町の現状と特徴は「少子高齢化が止めどなく進行しているまち」、「農業と林業を中心とする第1次産業のまち」といえるでしょう。高齢化が進んでいるというところは、反面、長生きできる町ともいえます。より長生きできるように活躍の場を拡大するとともに住環境や交通網の整備が必要になると考えています。子供の数が少ないのであれば若い人たちが引っ越してく

化する住民ニーズに対応しなければなりません。ぜひとも町民の皆様とともに力を合わせ、人と予算を有効に活用し、明るく住みよいまちづくりを推進していきたいと考えております。
地方分権の進展により、地方公共団体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会は意志決定機関としてその持てる権能を十分に駆使し、町が行う事業を広く町民に明らかにする責務があります。
本町議会においても町民の目線に立ち、真に町民に開かれた議会を目指して取

る町にする必要があります。子育て環境と住環境を整えるとともに、出会いの場づくりのお手伝いをするのも必要でしょう。
さて、町の特徴である農業は極めて元気で遊休農地がありません。日本初のオーガニック牛乳など付加価値を付ける取り組みが進み、有機農業の耕畜連携も進められています。法人化も進み、後継者が育っています。農業青年は地域の活性化に熱心で、様々な活動を展開しています。今後、地域食材を使った美味しいものづくりなどの取り組みに期待したいと思えます。
一方、林業は丸玉産業株式会社を中核に、植林、伐採、加工に至る一連の木材関連会社がそれぞれ健在で、町の林産業を支えています。今年には木質バイオマスエネ

り組みを進めているところ
であります。
我々議員一同は、改めて議員としてのその責務の重大さを認識するとともに、我が津別町が更なる発展を期せるよう、議会活動を全うする所存でございますので、なお一層のご協力ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
結びになりましたが、町民の皆様の益々のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

ルギーの利活用研究を更に進めます。
長く住み続けるのなら、きれいな町がいいとも考えています。過去に活発な花いっぱい運動が展開されましたが、財政難と高齢化による担い手の減少から規模を縮小しました。美しい町をめざし再び取り組みを開始するため、今年にはフラワーマスターの資格取得者を大幅に増やす予定です。
台湾彰化県二水郷との関係も、これまでの交流成果を踏まえ、友好都市を結ぶ予定です。そして、まずは次代を担う子供達に、外国から日本を見つめ直す機会を与えたいと思えます。
結びに、皆さまにとって本年が良い年となりますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

経済センサスー活動調査

平成24年2月1日現在で実施されます

経済センサス - 活動調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する唯一の調査であり、全国すべての事業所を対象に実施することから「経済の国勢調査」と言えるものです。特に、3月11日に発生した東日本大震災の影響を地域別に把握できる統計調査であり、今後の復興状況を確認するための大切な資料となりますので、皆さまのご協力をお願い致します。

調査期日 平成24年2月1日現在

調査対象 日本標準産業分類に掲げる産業に属する全ての事業所
(下記の1～4に属する事業所を除きます)

1. 農業・林業に属する個人経営の事業所
2. 漁業に属する個人経営の事業所
3. 生活関連サービス業、娯楽業のうち、家事サービス業に属する事業所
4. サービス業（他に分類されないもの）のうち、外国公務に属する事業所



調査項目 経営組織、従業者数、事業所の主な事業内容、売上金額等

調査方法 各事業所に調査員が伺い、調査票の記入依頼や調査票の回収等を行います。

調査票の管理・守秘義務

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外（例：税の資料など）に使用することは絶対にありませんので、安心してご提出ください。また、集計が完了した調査票については完全に溶かし、再生紙として利用されます。

～かたり調査にご注意ください～

経済センサス - 活動調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。同調査では、電子メール等で経理内容の回答を求めたり、金品を請求することはありません。

また、調査員は顔写真入りの調査員証を携帯しています。不審に思ったときには、下記まで速やかにご連絡ください。



連絡・問い合わせ先

役場企画財政課地域振興グループ広報統計担当 ☎76-2151（内線243）

または

経済センサス活動調査 - コールセンター ☎0120-44-1034【通話無料】

期間：～平成24年3月31日 午前9時～午後9時

町では、住民の皆さまの

積極的な意見を募集しています

案件1
津別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

町では、現在の第4期高齢者保健福祉・介護保険事業計画（平成21～23年度）の見直しを行い、第5期計画（平成24～26年度）の策定を進めています。計画（案）は、平成22年度に実施した「日常生活圏域二丁ズ調査」と施策の現状分析と策定委員会での意見をもとに作成しました。
「だれもが安心して暮らせる地域づくり」を基本理念とし、津別町の高齢者を取り巻く現状を踏まえ、超高齢社会を見据えた今後3年間にわたる津別町の高齢者保健福祉の施策の方向性、介護保険事業について体系化し、策定するものです。
このたび、計画素案を取りまとめましたので、パブリックコメント（意見募集）を行い、町民の皆さまにご意見を募集します。

案件2
津別町障がい福祉計画（案）

町では、現在の第2期津別町障がい福祉計画（平成21～23年度）の見直しを行い、第3期計画（平成24～26年度）の策定を進めています。計画（案）は、障がい当事者や福祉団体の皆さまとの意見交換を行い「津別町障がい者地域自立支援協議会」の協議のもと作成しました。
計画は、障がい者を主体とした支援体制づくりを進め、本人が希望する暮らしの実現、意欲や能力あるいは適正に応じた地域活動が保障される社会づくりを推進していくため、希望するすべての障がい者が地域で暮らせる社会づくりを目指し、今後の3年間の方策について定めるものです。
このたび、計画素案を取りまとめましたので、パブリックコメント（意見募集）を行い、町民の皆さまにご意見を募集します。

～意見の提出について～

募集期間 平成24年度1月5日（木）～平成24年2月4日（土）

意見を提出できる方 ①町内在住者 ②町内勤務者
③町内に事業所を有する法人・その他団体

閲覧先 町のホームページ、保健福祉課、中央公民館、町民会館、さんさん館

記載事項 住所、氏名及びご意見

様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、保健福祉課、中央公民館、町民会館、さんさん館に設置しています。

提出方法 ①郵送 ②FAX ③Eメール ④保健福祉課へ持参
電話での受付はいたしません。

注意事項 ・いただいたご意見については、個別に回答はいたしません。
・提出いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、公表いたします。ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。

提出・問い合わせ先

津別町役場 〒092-0292 津別町字幸町41番地

☎76-2151 FAX76-2976

【案件1】 保健福祉課介護保険担当（内線230）

Eメール iken01@town.tsubetsu.lg.jp

【案件2】 保健福祉課福祉担当（内線234）

Eメール iken02@town.tsubetsu.lg.jp

平成23年9月26日に津別町条例第15号「津別町パブリックコメント手続条例」が公布され、それに基づき、2つの案件でパブリックコメント（意見募集）を行います。町民の方の意見が今後の政策において重要な参考となりますので、ご協力をお願いいたします。

ケアハウスつべつ
創設10周年記念式典が行われる

12月1日、ケアハウスつべつ（土田一晴理事長）が平成13年の開設から10年目を迎えたこと記念し、入居者、関係者を含む約60人が出席して記念式典が行われました。

式典の始めに土田理事長より、「地域の皆様や多くのボランティアの協力により10周年を迎えることが出来ました。変わらぬご支援ご協力をお願い致します」と挨拶。

その後、佐藤多一町長、篠原眞稚子副議長の祝辞と入居者へ記念品の贈呈が行われました。また、祝宴の余興として美幌三弦会「東梅孝泉社中」の三味線、音夢の会「津別奈々サークル」の大正琴の演奏があり、式典の最後には、万歳三唱でケアハウスつべつの更なる発展を願いました。



中心街に冬の風物詩を
さんさん館前にイルミネーション点灯

12月2日午後5時30分から、さんさん館前庭で街中イルミネーション推進委員会主催によるイルミネーション点灯式が行われました。佐藤多一町長と子ども達の手で電飾に光が灯され、約3000個のLED電球が幻想的な世界を作り出しています。

また、午後7時から、さんさん館を会場に、まちづくりセンター運営協議会主催のセレモニーパーティーが開かれ、120人の参加者がチミケップホテルによる津別産の食材を使った料理を堪能しながら、ザ・プレッシャーズのバンド演奏を楽しみました。パーティーの最後には地元飲食店提供の景品抽選会が行われ、帰途に就く参加者の顔からは笑みがあふれていました。

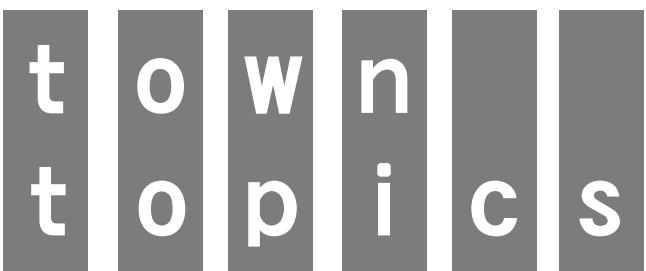


12月9日、津別町有機農業推進協議会（山田昭夫会長）が教育委員会を訪れ、学校給食用にサツマイモ20kgを寄贈しました。

山田会長は、寄贈への想いを「子ども達は味に敏感なので、野菜の本当の味を知って育ってもらいたい。今後も地元産の食材の提供を続けていきたい」と話しました。

また、寄贈されたサツマイモは、石川剛さんが無農薬、無化学肥料にこだわって栽培、収穫したもので、食材本来の味や食感を楽しむことができます。12月21日の学校給食で「サツマイモシチュー」に調理され、子ども達の口へ運ばれました。

津別町有機農業推進協議会
学校給食用にサツマイモを寄贈



まちのわだい

多くの本好きが訪れる
第16回図書室まつり開催

12月4日、中央公民館で第16回図書室まつりが開催され、会場には300人を超える人たちが訪れました。

講堂で行われた「古本市」では、文庫本、新書本、児童書、実用書、雑誌などの本が6000冊以上並べられ、価格も1冊10円〜100円と子どもでも購入できる金額で販売されました。中には、一人で数十冊を購入する人もいるなど、会場は読書家や家族連れで賑わいました。

また、別室では図書室クイズ、お料理教室、おはなし会などが行われたほか、2階研修室では、劇団「北風」による影絵劇、バルーンアートショーが行われ、大人も子どもも休日のひとときを楽しみました。



12月25日、津別中学校体育館で、元コンサドーレ札幌の曾田雄志さんを講師に招いた講演会が行われました。

津別町連合PTA研修会兼津別町教育講演会として企画されたもので、曾田さんは自身の経験に基いた子育て論やスポーツの教育的効果などを、分かりやすい言葉で語りかけました。なかでも、「新しいことに挑戦しての失敗は、挑戦しないことより価値がある」という持論には多くの聴衆が頷いていました。

また、翌日には津別町サッカー少年団の臨時コーチを勤めるなど、子どもたちにとっても貴重な機会となりました。

念願の全道大会出場を決める
津別ミニバス少年団が準優勝



11月に美幌町で開催された北見ミニバスケットボール交歓大会で、津別ミニバスケットボール少年団が準優勝。12月2日、熱戦の報告と全道大会への出場報告のため、町長室を訪れました。

津別ミニバスケットボール少年団は、田中涼也君（現キャプテン）を始めとする17人の部員が日々厳しい練習を重ねています。全道大会の出場に向け田中君は「北見地区2位のプライドを持って大会に挑みたい」と抱負を述べ、佐藤町長は「全国を目指して頑張ってきて下さい」と部員一人ひとりと握手を交わし、激励しました。

ミスターコンサドーレを招き
津別町連合PTA研修会開催



11月25日、津別中学校体育館で、元コンサドーレ札幌の曾田雄志さんを講師に招いた講演会が行われました。

津別町連合PTA研修会兼津別町教育講演会として企画されたもので、曾田さんは自身の経験に基いた子育て論やスポーツの教育的効果などを、分かりやすい言葉で語りかけました。なかでも、「新しいことに挑戦しての失敗は、挑戦しないことより価値がある」という持論には多くの聴衆が頷いていました。

また、翌日には津別町サッカー少年団の臨時コーチを勤めるなど、子どもたちにとっても貴重な機会となりました。

新年への思いを託して
園児たちが年賀状を投函



年賀状特別受付開始日の12月15日、青葉幼稚園の園児たちが津別郵便局を訪れて年賀状を投函しました。

先生たちに引率されて郵便局の窓口に行ってきた28人の園児は、それぞれ新年への思いをつづった年賀状を持参。対応した郵便局の人に、「よろしくおねがいします」と元気にあいさつして、専用の受付箱に投函しました。

平成24年の干支である辰（たつ）のイラストやメッセージが書かれた年賀状は、受け取ったおじいちゃんやおばあちゃんが笑顔になるような楽しいものばかりでした。

津別町青少年海外研修派遣事業の一環としてニュージーランドに滞在していた、津別高校の迫田成美さん（2年生）、大竹駿二君（1年生）、古跡優君（1年生）が帰町。3人は11月25日に町長のもとを訪れ、感想や体験談などを報告しました。

生徒たちは「自然が豊かでもう一度行ってみたいと感じた」（迫田さん）、「英語が通じなくても優しく接してくれた」（大竹君）、「これからは英語の場合でも意思表示をはっきりしていきたい」（古跡君）などと感想を述べ、他国の文化に触れたことによる成長を感じさせました。



他国の文化や生活を体験
ニュージーランド研修報告

生徒を送り出してからが一人前

平馬 裕 さん



ひらま ゆうさん / 昭和62年9月生まれ / 津別中学校に勤務 / 本岐在住

青春

くるーずあっぷ

「子ども達の成長を私自身で気づく瞬間が嬉しいですね」と話すのは平成23年の4月から津別中学校に国語の教師として勤務している平馬裕先生です。

平馬先生の出身地は札幌市で、札幌市立石山中学校、札幌平岸高校を卒業後、北海道教育大学旭川校に進学し、国語教育を専攻しました。

なぜ教師を目指したかを伺うと「もともと国語が好きで、ずっと勉強を続けたかったのもありますが、一番の要因は中学、高校時代に尊敬する先生がいたことですね」と当時を振り返ります。

現在、全学年の国語を担当し、バレー部の顧問としても10人の部員と日々練習を重ねています。最近読書等で身近にある題材を探して、授業を行っているそうです。「勉強や部活だけに限らず、教えたことが今はわからなくても、大人になった時に気づいてほしいです」と語ります。

最後に、「これからの目標として『前任地の校長に』生徒を送り出してからが一人前」と言われたので、卒業時や部活の引退時によかったと思われる先生を目指したいです」と生徒の気持ちと向き合って努力されている平馬先生でした。

温故知新

【405】

地域のコミュニケーションを大切に

星屋 好春 さん

平成2年から22年まで、21年間にわたって民生委員を務め、高台町自治会長の任に就いてからもすでに10余年を数えるなど、長く地域の福祉のために尽力されてきた星屋好春さん。

「民生委員の役目は、困っている人の声を行政の担当者に伝え、相談に乗ってもらうことです。私自身が何かをできるわけではありません」と穏やかに話しますが、自分の時間を削って独り暮らしのお年寄りなどの家を訪ね歩き、ときには他人のプライベートにも立ち入らざるを



ほしや よしはるさん / 昭和9年3月、幌加内町で生まれる / 77歳、高台在住

健康 いきいき

油断しないで！ ぼうこう炎

ぼうこう炎は、大腸や直腸にいつもいる大腸菌などの腸内細菌が尿道をさかのぼってぼうこうで感染、増殖して起こる病気です。

トイレの回数が増えたら ぼうこう炎のサインかも
ぼうこう炎ではトイレに行く回数が増えます。1日に10回以上もトイレに行くようになり、おしっこをした後もまだ残っている感じ（残尿感）などの症状が始まります。ぼうこう内で細菌が増えてくるとおしっこが出終わるときにしみるような痛みを感じます。これらの症状があっても病院にいかないで我慢をしていると、おしっこに関係なく下腹部が痛むようになります。また、おしっこが白く濁ったりおしっこの最後に血尿が出るようにもなります。

治療はしっかりと最後まで
原因の大半は細菌感染で起こりますから、抗生物質の治療を始めるのと不快な症状は劇的に消えて、数日で治ったと感ずきます。

ここで自己判断で薬をやめてはダメ。すべて飲み終わって完治する量が処方されています。途中で治療を中断すると、再発する危険性が非常に高くなります。たかがぼうこう炎と油断しない

治療を中断したり放っておくと、慢性化したり急性腎臓炎などを引き起こします。また怖いのは、慢性ぼうこう炎から腎不全になる可能性もあるということです。

ぼうこう炎の予防
女性では生理用ナプキンなどをこまめにかえる、大便秘お尻は前から後ろに拭くなど清潔に気をつけましょう。また、おしっこを我慢していると、ぼうこう内の細菌が増えぼうこう炎を起こします。トイレは我慢せず、またおしっこがスムーズに出るように水分をたっぷりとりましょう。どんな病気でも体力が落ちてくるから体力づくりが大切です。日ごろから体力づくりが大切です。

得ないだけに、気苦労が絶えなかったようです。
幌加内町で生まれ母子里小学校を卒業後、名寄農業高校へ進んだ星屋さんが、親類の勧めで津別町へ来たのは昭和38年のことです。丸玉産業に数年勤めた後、津別営林署に就職。土木課を中心に勤め上げ、平成6年に定年退職しました。民生委員に選任されたのは、星屋さんがまだ営林署勤めの頃といえますから、定年までの数年間は二足のわらじで奮闘されたことになりました。
現在、星屋さんが力を入れているのは、地域のお年寄りの親睦を目的に毎月7日に開催している『高台町ほのぼの教室』。毎回20人前後が集まり、みんなで簡単なゲームやカルタなどの昔ながらの遊びを楽しんでいます。自宅に引きこもりがちの人にも根気よく声をかけるなど、地道に活動を続けて平成23年で10周年を迎えたそうです。
「独り暮らしのお年寄りも多いですし、近所同士のコミュニケーションが大切です。ほのぼの教室が10周年を迎えられたのは、みなさんの協力があってのこと。私自身も楽しみながら参加してきたので続けられたのだと思います」と、星屋さんはにこやかに話します。

暮らしを支える **税** 給与所得者の確定申告について

平成23年分の年末調整を終えた方でも次の場合は、確定申告をすることにより所得税の還付を受けることができます。（ただし所得税額がある方に限ります。また、他に収入がある場合は合わせて申告することになります。）還付申告をする場合には、源泉徴収票、印鑑、還付金の振込口座申告者名義の口座が必要になります。

年末調整で控除を忘れた方
各控除の証明書や領収書、扶養控除については扶養される方の所得がわかるもの。

借入金により住宅を取得された方
住民票、借入金年末残高証明書、登記事項証明書、契約書の写等

医療費控除を受ける方
医療費等の領収書、所得金額の5%が10万円のいずれか低い金額以上、医療費を支払っている場合には、その超えた金額が控除の対象になります。ただし、保険等で補てんされる金額がある場合は、支払った医療費の額から差し引かれることとなります。

寄付金控除を受ける方
領収書又は証明書、国、地方公共団体、社会福祉法人、日本赤十字社等の寄付金が2千円以上の場合、控除の対象となります。

津別町国保の特定健診受診率が低迷しています！

今こそ健診受診！ あなたの健康を守るのはあなたです

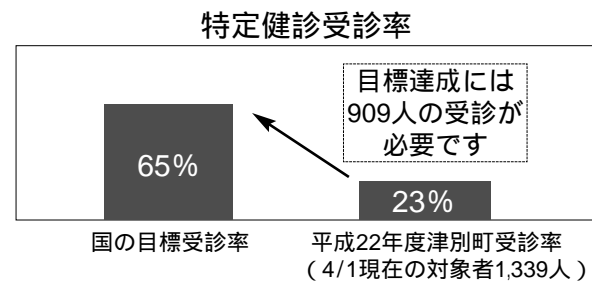
現在の健診受診率では、国保の保険料は増額されてしまいます！
年間約6,700円が増額される可能性があります

平成20年度から始まった特定健診をご存知ですか？

特定健診（メタボ健診）は、加入する医療保険者が実施主体となり、40歳～74歳までのすべての方（高血圧や糖尿病などで通院中の方も対象です）が受けることになっている健診です。

国は平成24年度までに、特定健診受診率65%を達成できなかった場合、ペナルティとして国保会計からの後期高齢者医療制度への支援金が増額され、結果として国保の保険料が増額されることとなります。

平成22年度の津別町の特定健診受診率は23%です。平成23年度は12月現在23%で、目標の65%を達成するのは大変難しい状況にあります。国保保険料が増額された場合、4人家族の方で年間約6,700円程度増額される見込みです。特定健診の自己負担はお1人1,000円です。特定健診を受診して、保険料の増額を防いだ方が家計的にお得です。



津別町国保は独自に検査項目を追加しています！

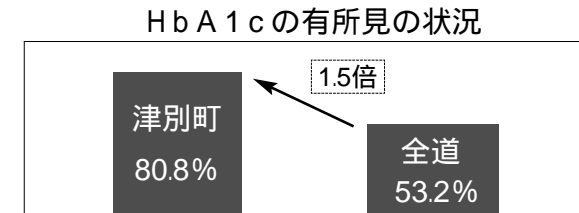
特定健診は国の基準に沿って実施しています。しかし、それだけでは人工透析の原因となる腎臓病や心臓病などを発見できないため、津別町国保では独自に下記の検査項目を追加で実施しています。

< 津別町国保が独自で追加している検査項目 >

クレアチニン（血液検査）	腎臓の働きを見ます。
尿酸（血液検査）	痛風を発見します。
ヘモグロビンエーワンシー HbA1c（血液検査）	津別町で増加傾向の糖尿病を発見します。
心電図検査 (50～64歳で高血圧などの治療をされていない方)	1人当たりの医療費が高くなる、心臓病などを発見します。

糖尿病の有所見者が受診者の約8割、全道平均の1.5倍！
津別町では独自に糖尿病の詳しい検査も行っています

平成22年度の特定健診結果では、受診者の約8割が糖尿病の指標となるHbA1cが有所見（正常値を超えている値）で、全道平均の約1.5倍多い状況になっています。糖尿病を予防するために、津別町では独自に詳しい糖尿病検査も実施しています。また、保健師や栄養士による保健相談も行っています。



高血圧や糖尿病で治療中の方にこそ、受けていただきたいのが特定健診です！

「病院で定期的に血液検査をしているから大丈夫」「先生が何でもないって言っているから大丈夫」と言って、特定健診を受けない方が多いのが実情です。しかし、医療保険で検査できる検査項目は限られています。高血圧と高脂血症で通院中の方は、糖尿病を検査するHbA1cや尿酸の検査を保険証を使ってすることはできません。しかし、町の特定健診では、通院の有無や病名に関係なく、全員に必要な検査を行っています。更に、心筋梗塞や脳梗塞などの重大な合併症予防を目的に、独自に動脈硬化検査も実施しています。

特定健診の流れ

5月中旬に、ご自宅に特定健診受診券をお送りしています

1. 健診を受ける場所と日時を決める

町民会館（申し込みは役場へ）
今年度は残り2月のみになります。
津別病院（申し込みは直接病院へ）
毎週木曜、第1,3土曜午前中実施
網走厚生病院（申し込みは病院へ）
人間ドックを随時実施しています。
どうしても受けられない方は
いつも通っている病院で
生活習慣病（高血圧、糖尿病など）
で病院に通っていて、特定健診と同じ検査をしている方のみ（みなし健診といえます）

2. 申し込む

3. 健診の準備

受診券・保険証などを
用意する。

5. 健診結果がくる

結果によって保健師や
栄養士と生活改善のため
の相談をさせていただきます
ことがあります。

4. さあ！健診に行こう！！

～町民会館で健診を受ける場合～

- ①保健師の問診
 - ②身体計測
 - ③医師の診察
 - ④尿検査
 - ⑤血圧測定
 - ⑥血液検査（血糖、コレステロール、尿酸、肝機能、腎機能）
 - ⑦心電図検査
- 必要な方には、眼底検査、貧血検査を実施。



6. さらに必要な方には

動脈硬化検査、糖尿病検査を行っています。

問い合わせ・申し込み先 役場 保健福祉課 健康医療グループ ☎76 - 2151（内線231、232、332）

今年度最後の特定健診は2月7、8日です。1月6日から申込開始です。詳しくは別紙折込み健診チラシをご覧ください！



3月完成を目指し建設中のまちなか団地

まちなか団地の入居は、建替事業のため、取り壊し予定の町営住宅から移転する人が優先になります。具体的には、旭町団地、西町団地、緑町（2戸）団地が優先され、空きがある場合に一般公募されます。一般公募の応募条件は、これまでと同じです。

特公賃住宅は、勤労者向けに建設される住宅で、原則、一般

入居対象者は？

まちなか団地、特公賃住宅は共に完成が3月中旬です。公募については3月1日から予定しています。入居を考えている方は、今からご検討ください。募集はチラシなどでお知らせします。

公募は3月初旬を予定

このほか共益費として月額400円（特公賃は500円）、駐車場使用料として1台当たり月額300円がかかります。また、入居時には正規家賃3月分の敷金の納入も必要です。

まちなか団地の家賃（目安）

住戸タイプ	家賃額
1LDK	19,000円～28,000円
2LDK	23,000円～34,500円
3LDK	27,000円～40,000円

上記家賃は、平成24年3月完成予定の住宅の家賃です。家賃の額は入居者の所得により変わります。

町の住宅政策を支える公共住宅の建設が、現在進められています。まちなか団地と特定公共賃貸住宅です。完成予定は平成24年3月。今月号では、この二つの住宅建設についてお知らせします。

建設戸数と場所は？

まちなか団地はこれまで、3棟18戸が完成し、現在、2棟10戸を建設中です。単身者向けの1LDK（占有面積約55㎡）が4戸、世帯向けの2LDK（同約68㎡）が4戸と3LDK（同約79㎡）が2戸です。場所は完成しているまちなか団地の東側になります。

特定公共賃貸住宅（特公賃住宅）は、

緑町第2団地として、緑町児童公園跡と仏願寺西側に4棟14戸、新町団地として水上鉄工所さんの東側の町有地に1棟4戸を建設しています。間取りは1LDK（同約53㎡）と2LDK（同約63㎡）の二種類で、緑町第2団地は14戸のうち1LDKが10戸、2LDKが4戸、新町団地は1LDK、2LDKが各2戸ずつとなっています。

家賃、入居費用は？

公募です。応募条件は、これまでと同じですが、単身者の年齢要件を40歳から50歳へ緩和することを検討しています。

まちなか団地の月額家賃は、入居者の収入によって計算されます。ですから、ここでお知らせする家賃は、あくまでも目安です。金額は下表の通りですが、入居者の世帯収入により家賃が決まるため幅があります。

特公賃住宅の月額家賃は、1LDKが3万円、2LDKが4万円です。

建設中の特公賃住宅。最新設備のオール電化が特徴です



まちなか団地 特公賃住宅 完成は3月

両団地の一般公募は3月はじめを予定

後期高齢者医療制度のお知らせ ～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

支給額が500円未満の場合は支給されません。

自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（1）	31万円
		区分Ⅰ（2）	19万円

- 1 世帯全員が住民税非課税である方
- 2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または老齢福祉年金を受給している方



申請される方は、役場 保健福祉課 後期高齢者医療担当窓口までお申し出ください

医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次回の発行は3月（平成23年7月～12月の医療費を対象）に行います。

新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが北海道後期高齢者医療広域連合または役場保健福祉課 後期高齢者医療担当窓口へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書代わりとすることはできません。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
☎011 - 290 - 5601

津別町役場
保健福祉課 健康医療グループ
☎76 - 2151(内線229)

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

地域振興グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

消防出初式は1月5日
に行います

日時 1月5日(木)
午後1時30分から

場所 開会式 消防庁舎前庭
観 津別町役場前
表彰状伝達等
津別町民会館
サイレン吹鳴
津別・活汲・
本岐・相生
午後0時30分



町内パレード
正午から約1時間、車両による町内パレード(津別市街地)時にも車両サイレンを随時吹鳴します。

お問い合わせ先
津別消防署 ☎ 76 - 2189

保育所の入所児童を募集します

平成24年度の津別町立へき地保育所(津別・本岐・活汲)入所児童を募集します。入所希望される保護者の方は期日までに申請書を提出してください。

受付期間 1月10日(火) ~ 1月31日(火)

受付場所
・各保育所
午前8時~午後6時

・役場福祉担当 番窓口
午前8時30分~午後5時15分

募集定員数

- ・津別保育所 定員 50人
- ・2歳児以上 定員 12人
- ・6か月以上2歳児未満 定員 30人
- ・本岐保育所 定員 30人
- ・活汲保育所 定員 30人

お問い合わせ先 役場保健福祉課
☎ 76 - 2151 (内線299)

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されていない預金等の取扱い、金融機関が破綻した時の預金保護の仕組み(保険支払方式、資金援助方式)などが定められております。

制度概要の詳細につきましては、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局(または財務事務所・出張所)までご連絡ください。

お問い合わせ先
北海道財務局北見出張所
☎ 0157-24-4167

金融庁ホームページ <http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>
預金保険機構ホームページ <http://www.w.dic.go.jp/>

償却資産の申告・法定調査等の提出期限は1月31日

償却資産(事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの)の申告書の提出期限は1月31日です。役場税務担当まで提出してください。

町税の納付忘れはありませんか?

平成23年12月28日の納期限で平成23年度通常期の町税の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか。今一度、納付書を確認のうえ、まだ納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先 役場税務担当
☎ 76 - 2151
(内線220・221)

北方領土返還要求署名コーナーの設置について

2月7日は北方領土の日です。「北方領土の日特別啓発期間」に伴い、北方領土返還要求の署名活動を次のとおり実施いたします。

多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

設置期間 1月23日(月) ~ 2月20日(月)

設置場所
役場 正面玄関ロビー

名簿に記載された個人情報については政府要求・請願用にしか使用しません。

お問い合わせ先 役場総務課 庶務担当
☎ 76 - 2151 (内線208)



**「ランプの宿・森つべつ」
日帰り入浴受付時間の変更**

<平成23年12月31日まで>
午前10時~午後8時

<平成24年1月1日から>
午前10時30分~午後8時30分

終了時間は午後10時で変わりません。

お問い合わせ先 ランプの宿・森つべつ ☎ 76 - 3333



**木質ペレットストーブ
購入費補助のご案内**

津別町内にお住まいで、町内の住宅などに新品の木質ペレットストーブを購入する方に、購入費の補助(本体価格の1/2以内)を実施しています。

お問い合わせ先 役場林政担当
☎ 76-2151 (内線259)



地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

車の燃料抜きが発生!
11月1日、美幌町内の倉庫前に駐車されていたダンブカー8台から燃料が抜き取られる事件が発生しております。深夜、町内を徘徊する不審車両や不審者を見かけた場合は、ただちに110番通報をお願いします。

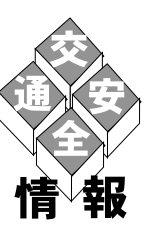
廃棄物の不法投棄!
10月末頃、美幌町内において2件の廃棄物不法投棄事件が発生しております。1件目は、郊外の町道脇にビニール袋に入れられた家庭ごみ1袋が不法に投棄され、2件目は、周辺市町村の居住者が、全く関係のないアパートのゴミステーションに家庭ごみ16袋を置き去りにしていったものです。2件とも犯人がわかり、現在、警察で捜査を進めておりますが、ごみの不法投棄は町の景観を害し、地域住民の生活に不快感を与えるので、絶対にやめましょう。

交通安全情報

今年も一年 交通安全運動にご協力を
今年も一年、交通安全運動にご協力を
ドライバーは、急な飛び出しなどの危険な状況にも反応

新年明けましておめでとございます。昨年は、みなさんのご協力により数々の交通安全運動に取り組み、成果を上げることができました。本当にありがとうございました。さて、この時期は降雪量も増え、交差点や道路わきの雪山で、歩行者も自動車もお互いがよく見えないことがあります。信号機のあるところを渡るように心がけてください。

今年も一年、交通事故を起こさない・遭わないように、そして交通安全運動へのご理解とご協力を、よろしくお願いします。



今年も一年 交通安全運動にご協力を
住民生活グループ ☎ 76-2151

住宅用火災警報器の設置調査結果

平成23年11月、消防署職員による住宅用火災警報器の設置調査を実施しました。結果は下記のとおりです。

実施期間 平成23年11月1日~20日
実施結果 今回の調査は津別市街地を対象に実施(訪問戸数1,940戸、うち在宅戸数の1,348戸を調査)
<設置戸数1,147戸 設置率85.1%>

全道設置率72.5%と比較し、かなり高い設置率となりました。これも津別町の協力、また町民の住宅用火災警報器への高い関心の結果だと思えます。これからも、全世帯が設置するように指導・啓蒙を実施したいと思います。

なお、平成24年度については市街地外を予定していますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

**着衣着火にご注意を
~ 防止には防災製品が効果的 ~**

Q 85歳になる母がお湯を沸かそうとガスコンロにヤカンを乗せたところ、カーディガンの袂に火がつき大ヤケド寸前でした。幸い家族が見つけたが、幸い家族が見つけたが、幸い家族が見つけた...

消費生活相談

A ガスコンロやストーブなどの火が着衣に燃え移る「着衣着火」による火災が多く発生する時期で、火気の取扱いは細心の注意が必要です。そこでおすすめしたいの

が防災製品。「防災」とは「不燃」とは異なり、あくまでも燃えにくいということですが、もし着火しても自己消火性があることで、際限なく燃え広がることはありません。認定品には「防災製品ラベル」が付いています。高齢者の方には、必要に応じて防災製品のアイムカバー・エプロン・カーディガン・セーター・割烹着・パジャマ等を着用させるなどして、「着衣着火」によるヤケドや火災から身を守りましょう。万が一、着衣着火が起きたときは、慌てずに風呂や台所などの身近な水で消火しましょう。

お問い合わせ先 商工観光担当 ☎ 76 - 2151 (内線315)



年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

新成人のみなさんへ
20歳になったら年金に加入
新成人のみなさん！ おめでとうございます。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての方は国民年金に加入し、保険料を納付する義務と年金を受け取る権利があります。もちろん、学生や家事手伝いなど就労していない方、アルバイトやフリーターの方も同様です。なお、厚生年金や共済組合に加入の方も「国民年金第2号被保険者」といいます。

人生の「万が一」のためにも
国民年金について「老後のことより今の生活費」と考えてしまう方がいるようです。国民年金は、老後の生活保障だけではなく、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手がなくなったときなどにも年金が支給され生活の大きな支えになります。「あの時加入していれば…」と後悔しないよう、いつ起きるかわからない人生の「万が一」のために国民年金に加入しましょう。

加入手続きは役場の戸籍年金担当へ

第1弾 男のための パンづくり 教室

日時 平成24年1月15日(日)
午前9時30分～(4時間程度)
場所 町民会館 調理実習室
内容 男性初心者を対象にした家庭でできるバターロールやアンパンなどのパンづくり
講師 白木晴海さん(町内在住)
対象 一般の男性に限ります(中学生以上)
定員 12名まで(先着順)
参加料 材料費として700円
持ち物 エプロン、はかり、きれいなフキン2枚、発泡スチロールの箱1個(きれいな魚箱30cm・高さ30cm程度)
申し込み期限 1月6日(金)

社会教育講座 初心者料理教室

問い合わせ・申し込み 中央公民館 社会教育課 ☎ 76 - 2713

第2弾 初心者対象 ピザづくり 教室

日時 平成24年2月4日(土)
午前9時30分～(3時間程度)
場所 町民会館 調理実習室
内容 初心者を対象にした家庭でできるピザづくり
講師 白木晴海さん(町内在住)
対象 中学生以上の一般の方
定員 12名まで(先着順)
参加料 材料費として600円
持ち物 エプロン、きれいなフキン2枚、はかり、麺棒
申し込み期限 1月27日(金)

スキー大会に参加しよう！

日時 2月5日(日)
受付:午前9時 開始時間:午前10時
場所 ファミリースキー場(共和)
種目 回転
申し込み 小中学生は、2月1日(水)までに中央公民館社会教育課へ申し込んでください。幼児・一般(高校生を含む)は当日受け付けします。
アトラクション 元オリンピック選手の川端絵美さんとみんなで景品をかけて「ジャンケン大会」を行います。



問い合わせ先
中央公民館社会教育課 ☎ 76 - 2713

吹雪の時は家庭で ゴミを保管してください



吹雪などでゴミ収集ができない状況の時は、ゴミステーションには出さないで、各家庭で一時保管し、次の収集の日に出すようにしてください。

問い合わせ 役場環境衛生担当
☎ 76 - 2151 (内線215)

冬だからこそ体験してみよう！

ノルディック・ウォーキング

～ノルディック・ウォーキングとは～
スキーのストックのようなポールを使って歩くことで足腰の負担を軽くし、運動効果を通常歩行より20%上げることができる運動です。

日時 1月18日(水)午後1時30分～午後3時30分
場所 中央公民館2階研修室 トレセン
持ち物 運動しやすい服装、上靴、汗拭きタオル、飲み物

内容
①健康講話「春に向けての体づくり」
②運動実践「ノルディック・ウォーキング」
「代謝を上げるストレッチ筋トレ」など

<両講座とも>
運動中の体温は?
サーモグラフィー
無料測定

男のための体づくり教室

日時 1月18日(水)午後6時30分～午後8時30分
場所 中央公民館2階研修室
持ち物 運動しやすい服装、上靴、汗拭きタオル、飲み物
内容

①健康講話「男性のための体づくり」
②運動実践「簡単サーキット」
「格闘系エクササイズ」など

男性町民
(65歳以下)
限定!

問い合わせ・申し込み先(締切はいずれも1月16日)
役場保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線232・332)

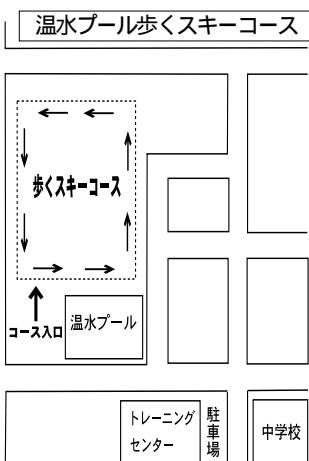
歩くスキーコースをご利用ください

好評の歩くスキーコースを、今年も温水プールの横に開設します。冬の運動不足解消にぜひご利用ください。

なお、駐車場とトイレは、トレーニングセンター、中央公民館をご利用ください。

また、歩くスキーの道具はトレーニングセンターで貸し出しますのでお気軽にご利用ください(スキー道具の返却は貸し出し当日をお願いします)。

問い合わせ先 中央公民館社会教育課 ☎ 76 - 2713



平成24年度 寿大学の学生を募集します

対象者 町内に在住する満60歳以上(平成24年4月1日現在)の男女であれば、どなたでも応募できます。
自治会費 2,000円(入学時に納入)
定員 20名(先着順)
活動内容 毎月の講座のほかクラブ活動(各種行事があります)
申し込み 中央公民館社会教育課
☎ 76 - 2713 3月末まで



年末年始の町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします。(施設は休館日を含みます)。

12月30日から1月4日まで
この期間が収集日となっている地域の皆さんは、次の収集日まで「ゴミを」ご家庭で保管してくださいようお願いいたします。

12月30日から1月4日まで

役場	中央公民館(図書室)
農業者トレーニングセンター	児童館
町民会館	デイサービスセンター
さんさん館	地域包括支援センター
木材工芸館	公共浴場
12月30日から1月5日まで	12月31日は正午～午後4時まで営業
1月1日か	1月3日
1月4日か	1月4日か
1月4日か	1月4日か



12月30日から1月4日まで
生ゴミの直接搬入
毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっていきますが、12月30日から1月5日まで休みのため搬入はできません。
上下水道業務
冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。
なお、年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。
12月30日から31日まで
(株)清水建設
☎ 090 - 8428 - 6031
1月2日から4日まで
(株)土田電業社
☎ 090 - 9521 - 5709

歩行型除雪機による事故を防ぎましょう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。

人がいる時は使わない！

作業中は、周りに人を近づけないでください



雪かき棒の使用！

雪を取り除く時は、雪かき棒を使用してください



エンジンを掛けたまま離れない！

作業時以外は、必ずエンジンを停止してください



後方注意！

後進する時は、足もとに気を付けてください



問い合わせ先 (社)日本農業機械工業会 / 除雪機安全協議会 ☎03-3433-0415

除雪作業にご協力お願いします！

本格的な降雪に備え、安全な冬道の確保と快適な冬の暮らしを目指して、除雪対策に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

車道や歩道に雪を出さないでください！

車道や歩道への雪出しは、道路を凸凹状にし交通事故や通行障害の原因となり大変危険ですので、雪を出さないようお願いします。

路上に物を放置しないでください！

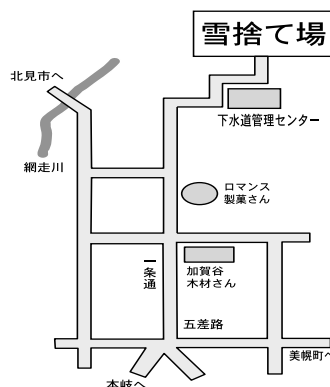
路上駐車や障害物の放置は、除雪の妨げになります。絶対にやめるようにしてください。

早朝除雪にご理解願います！

朝の通勤・通学などに支障がないよう早朝から作業を行います。騒音・振動でご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

雪捨ては指定の場所をお願いします！

雪捨て場は、右図の場所になっています。捨てる際は雪の中にゴミなどがいないか注意してください。また、豊永のラグビー場付近の畑に雪を捨てていく方が見受けられます。必ず指定場所に捨ててください。



問い合わせ先 役場建設課 道路車両グループ ☎76-2151 (内線248・249)

小学生～高校生のための春休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、海外派遣8事業の参加者を募集しています。体験を通じて、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことが目的です。例年、おひとり参加される方が8割以上、初めて海外へ行かれる方が6割以上ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたします。

内容 ホームステイ・学校体験・英語研修など
派遣先 米国・英国・カナダ・豪州など
日程 3月25日(日)～4月5日(木)
(10～12日間、事業により異なる)
対象 小学3年生～高校3年生
説明会 全国12都市、1月下旬(予約不要)
参加費 29万8千円～43万8千円
締切 2月6日(月)

問い合わせ・資料請求先
(財)国際青少年研修協会 ☎03-6459-4661
ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

緊急通報は110番 相談電話は「#9110」に！

1月10日は110番の日です

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報をするための電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく教えてください。

携帯電話で110番する場合、移動していると通話がとぎれることがありますし、車を運転しながらの電話は法令違反となります。必ず安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110または最寄りの警察署、交番・駐在所へお問い合わせください。

皆様の110番の正しい利用をお願いします。

問い合わせ先 美幌警察署 ☎72-0110



スケート大会に参加しよう！

日時 1月28日(土)
受付: 午後0時30分 競技開始: 午後1時
場所 町民スケートリンク(津別小グランド)
種目【個人】1人2種目まで参加できます。
・幼児、小学1・2年男・女 100m・200m
・小学3～6年男・女 250m・500m・1000m
・中学・高校男・女 500m・1000m
・一般女子 250m・500m
・一般男子 500m・1000m
【チーム対抗リレー】男女問わず4名1組
・低学年の部(1年生～3年生)1人半周
・高学年の部(4年生～6年生)1人1周
・中学生の部 1人1周
低学年は高学年の部に参加できます。

申し込み 小中学生は1月23日(月)までに中央公民館社会教育課に申し込みをしてください。幼児・一般(高校生を含む)は、当日受付。

問い合わせ先 中央公民館社会教育課 ☎76-2713

北海道財務局北見出張所では 講師を派遣しています

北海道財務局北見出張所では、地域の皆さんに当局的の仕事や財務省・金融庁の仕事についてご理解いただくため、地域での勉強会や職場での研修などに職員を派遣しています。

<お話できる内容あれこれ>

我が国財政の現状と課題(本年度予算のポイント、我が国と諸外国の比較など)

金融犯罪被害に遭わないために(ヤミ金融、振り込み詐欺、未公開株等によるトラブルなど)

金融取引の基礎知識(高校生・大学生などこれから社会に出る方へ「初めて金融ガイド」)

中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識(金融検査マニュアルのご案内など)

講演料・交通費等は不要です。なお、会場・機材などは主催者側で準備してください。
講師派遣は原則10名以上参加の集まりとさせていただきます。ご相談に応じます。
お申し込みは、資料準備等の都合もあり、開催希望日の1か月前までをお願いします。
講師派遣は、平日9時から17時の間としておりますが、ご相談に応じます。
業務上の都合によりご要望に沿えない場合があります。

問い合わせ・申し込み先
北海道財務局北見出張所 総務課
☎0157-24-4167

<https://ifb.mof.go.jp/mailform/hokkaido.php>